

鈴木区長の「赤字論」はくらし切り捨ての口実 くらし削減、大型開発優先区政の転換を



質問する村田晃一議員

3月20日は予算委員会最終日、村田晃一、小野実両議員が質問しました。

村田晃一議員の質問要旨は次の通りです。
質問―鈴木区長は、13年度当初予算審議の中で、区民施策について「お金があれば削りたくない」という趣旨の発言をしたが、今も同様の考えか。
答弁―(区長) そのように考えている。

「お金があっても区民施策を削る、
お金があれば開発経費に充当する」

質問―13年度当初予算と最終補正予算を対比すると、投資的経費(建設的経費)の伸びは、129億1千万円。年間の補正予算財源の89.9%を占めている。北千住西口再開発の12億5千万円の積立基金も明らかに投資的経費の積立。これを加えると実質的な投資的経費の増額は141億6千万円となる。13年度全体の補正予算財源の98.6%にあたる。こうした結果から見ると、鈴木区長の行財政運営は、「お金があっても区民施策を削る、お金があれば開発経費に充当する」というものになるのではないか。
答弁―13年度最終補正予算は会計処理と財源対策であったため、投資的経費が結果として増えたが、やむを得ないものだ。

質問―区長は公平でバランスのとれた区政へ改革すると言いが、年間の補正財源の98.6%が実質的な投資的経費財源となっているという実態は、あまりにもバランスを欠いた、大型開発事業優先の財政運営ではないか。区民生活の向上のための投資的経費の必要性は認めるが、区民生活が深刻さを増しているもとで、補正財源のほとんどを投資的経費で占める、このバランスはあまりにも異常ではないか。
答弁―(区長)―投資的経費はすべて悪という捉え方をしているが、私は投資的経費もすべて区民生活に資するものと考えている。見解の違いだ。

「くらし切り捨て 開発経費は激増
これは一体何なのか」が区民の声

質問―投資的経費の必要性は認めている。問題は金額だ。鈴木区政のこの三カ年の投資的経費の平均は254億円、前年度との平均は282億円となる。鈴木区政の投資的経費の算定を中期的に見ると、鈴木区政が自ら定めた財政健全化計画に逆行していることは、一目瞭然だ。いずれの平均値も、財政健全

化計画が目標とした180億円を達成していない。鈴木区政は、投資的経費を削減し、なおかつ平準化する。議会にも区民にも説明してきた。この方針を放棄したのかどうか。
答弁―投資的経費を平準化して抑えていく方針に変わりはない。

質問―実際はいずれの期間をとっても年平均で250〜300億円の計上を行い、今後いつそう増やす計画になっているではないか。
鈴木区長は、実質収支が毎年度赤字の足立区の財政を、区民には「赤字」だと宣伝してきた。そのうえで

鈴木区長は区民施策の切り捨てで、財政健全化計画を忠実に実行した。区民施策の切り捨てを、鈴木区長は「区役所が赤字で破産もありうる」という強烈な危機意識の宣伝を伴って実行したわけだ。鈴木区長は、自らの区政運営、区民施策の切り捨てと投資的経費の激増という結末に終わった3年間の行財政運営の結末を区民に説明する責任がある。「これは一体何なのだ」ということが区民がもつと知りたいところだ。なぜこういうことになったのか。
答弁―実質単年度収支の赤字とは、その年に入ってくるお金で、その年が越せなければ赤字だ。そのことを区民にわかりやすく言った。

黒字にできた会計を
なぜ、「赤字」にしたのか

質問―財政の黒字、赤字の判定は「実質収支」で行うものであり、区長の言う「実質単年度収支」ではないが、あえてそれを議論する。12年度の実質単年度収支が赤字となったのは、20億円の財政調整基金を取り崩し、特定目的基金である減債基金に23億円の積立をしたからだ。もし、この減債基金への積立を財政調整基金に積み立てたとすれば、鈴木区長が11億円の赤字と発表した実質単年度収支は、それだけで、12億円を越す黒字に転換する。区長が目標としていた実質単年度収支の黒字転換は基金の積み立て処理ひとつ実現できていたのだ。なぜ、そうしなかったか。
答弁―委員の指摘の通りやれば、粉飾決算で黒字にできたかもしれない。

質問―さらに12年度の一般会計と全特別会計の連結による決算では、実質単年度収支は50億4千万円の赤字である。平成12年度の足立区財政がどの財政指標から見ても実質的に黒字であることはまったく明白だ。12年度の一般会計決算は普通に決算すれば、誰でも黒字にできる決算だったのだ。区長の「赤字論」はもはや通用しない。今後、虚構の「赤字論」は控えるべきだ。

くらし・営業をよめる
わが党の予算修正案

「足立区の構造改革」は、住民福祉向上のための自治体本来の役割、公共性を自覚し、区民生活をしつかりとささえる区政に改革することだ。区民生活が深刻さを増す中で、それを区長予算提案権を尊重し、14年度予算として具体化したものがわが党修正案である。この方向にこそ、区民の暮らしと営業の安定があることを強調して質問を終わる。



日本共産党
足立区議団ニュース

2002.3.27 NO.8
日本共産党足立区議団
足立区中央本町1-17-1
足立区役所内
e-mail: acmp@blue.ocn.ne.jp
区議団ホームページ

「規制緩和」のねらいは大企業の利益確保 おかげで米屋、酒屋、薬など商店は激減



質問する小野 実議員

小野 実議員の質問要旨は以下の通りです。

質問―区長はわが党の代表質問に「足立区の現状認識について、多くの区民は護送船団方式や公共的部門を公務員が独占し続けたり、過剰規制により、民間活力を削いだりといった構造を、直さなければならぬと考えている」と答えている。これは、これまでの公共部門としてやってきた分野を民間企業にやらせる上で邪魔な規制は過剰規制として排除していくことを多くの区民は望んでいると理解してよいか。
答弁―その通り。

「公的規制」は国民生活の安全や公共の福祉を守るためにある

質問―もともと「規制緩和」は、アメリカや日本の多国籍企業の要請も受けて「構造改革」の二本柱の一つとして登場してきたものだが「公的規制」の定義とは、どういふものか。

答弁―市場では救えない、市場の失敗を救済する形で公的規制を行うことだ。

質問―政府は「公的規制とは、国民や企業の自由な活動に任せていたのでは、国民生活の安全が損なわれる、産業経済の健全な発展が望めない、などの問題が生ずる恐れがある場合に、公共の福祉のために、一定の活動を禁止したり、活動に先立って行政庁の許可、認可などを得なければならぬ等の制限を加えたりするものである」といつている。

そこで質問だが大店法は過剰規制として撤廃されたのか。

答弁―そう考えてはいない。

質問―それでは薬屋、お米屋、酒屋さんの規制も過剰規制だから、規制緩和の対象になっているんですか。

答弁―最終的にはこの分野も自由化されると思う。しかし、なるべく痛みを伴わないステップでと考えている。

質問―そうすると過剰規制とは具体的にどんなものが。

答弁―(助役)例えば、バス事業とかだ。また、大店法も過剰規制と考えている。(だから撤廃も当然)

「規制緩和」とは何か、大企業の儲けを保障するしくみづくり

質問―規制緩和の大部分は区民のくらしや営業に大きな痛みを伴うものだ。そもそも、規制緩和は日米多国籍企業がもっと自由に活動できるように規制を撤廃してくれという圧力を受けて直接的には大企業の代表たちが集まっている第一次行政改革審議会がだしたものだから、もともと国民の暮らしのための規制緩和が中心ではない。日米多国籍企業のためのもので、国民には大きな痛みを伴うものだ。

例えば足立区の場合、大店法の撤廃によって、多くの商店(統計数字を示す)が廃業に追い込まれシャッター通りといわれる商店街

が生まれている。一方で全商店の中の1%の大型店が3割の売上げを占めている。だから区内の商店は規制緩和万歳には絶対になっていない。お米屋、酒屋、薬屋さんも規制緩和で大幅減。このように商業の分野でも区内業者に大きな痛みを押し付けている。助役は消費者のためになっていると言ったけれど、生産拠点を丸ごとアジアなどに移され、リストラ、失業、賃金の低下となつて、生活そのものが小さくなつてきているから同じなんです。従つて、規制緩和イコールすべて区民が喜んでいるし、元に戻したくないという認識は間違いだ。

もう一つ、保育所設置の規制も過剰規制ですか。また、その内容は何かですか。

答弁―これまで自治体や社会福祉法人のみから株式会社も参入できるようにすることだ。

質問―規制緩和によって都の認証保育所は、常勤保育士の配置基準が6割でいい(国は8割)。保育料も国基準の8万円まで取つていい。延長保育はこれにプラスして払う。実は認可保育園の増設がなくて、企業の保育園を活用しなさい。規制緩和とはこういうものです。

特別講師派遣は教育現場で歓迎、しかし、習熟度別授業の押しつけはしない

次に足立区が新年度から実施する特別講師派遣事業は、文部科学省の「少人数のための加配」事業と都教育委員会の「TT加配」を補完する制度とする、となつている。一人でも教員が欲しい現場では、喜ばれているものだし、わが党も賛成だが、問題は「習熟度別授業」の押し付けになるかどうかである。「習熟度別授業」の固定化は、教師と専門家によって重大な問題点を指摘されてい



て、無批判に取り入れるべきものではない。わが党が文部科学省に問い合わせたところ、「少人数のための加配」事業は、必ず「習熟度別授業にする」とはなっていない。また、都教育委員会の「TT加配」は、足立区が出した「主な事業の概要説明」の図式でも、「習熟度別」とはなっていない。従つて、足立区の特別講師派遣事業も、「習熟度別」を現場に押し付けるのではなく、現場の裁量に任せるべきだと思つてどうか。

質問―特別加配は学校の自主的な運営に委ねるが、習熟度別授業とは区別している。

質問―学校配当予算について聞く。学校配当予算は平成12年度以降毎年5%づつ削られている。重要なのは、それまでたとえわずかでも要求してきたが、平成12年度は要求も据え置き、13年度、14年度に至つては、みずから要求額を5%削減をしていることである。これで学校運営が成り立つと思つているのか。足りない場合はどうすればよいのか。

答弁―14年度は全校にパソコンの設置など様々な要望を入れてもらったので仕方ない。15年度は精査して検討する。